

千葉市告示第293号

地方自治法（昭和22年4月17日法第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月1日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 指定納付受託者の名称、所在地、代表者氏名

所在地 千葉県千葉市中央区千葉港1番2号

商号又は名称 株式会社 千葉銀行

代表者職氏名 取締役頭取 米本 努

2 指定納付受託者に納入させる歳入

各区役所市民総合窓口課、各市民センターにおける証明等交付手数料

3 指定納付受託者に指定する期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日